

平成二十八年十一月四日受領
答 弁 第 八 六 号

内閣衆質一九二第八六号

平成二十八年十一月四日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

衆議院議長 大島 理 森 殿

衆議院議員逢坂誠二君提出資源エネルギー庁職員の発言事実の確認に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員逢坂誠二君提出資源エネルギー庁職員の発言事実の確認に関する質問に対する答弁書

一について

　　畠山陽二郎資源エネルギー庁電力・ガス事業部政策課長が、東京電力改革・一F問題委員会で、これまで御指摘の「賠償の仕組みができる前も消費者は電力を使ってきたので、その分の（賠償費用の）負担を考える」旨発言した事実はない。